

## 令和4年9月 定例会（第3回）会議録（抜粋）

○10番（渡辺厚子さん）皆様、おはようございます。公明党の渡辺厚子でございます。

通告に従いまして、大綱1、市民の健やかな暮らしのために、中項目3点の質問をいたします。  
初めに、中項目1、健康診査の充実について。

木更津市が目指す健康づくり計画の基本的な方向を示す第3次健康きさらづ21は、健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現を目標に平成28年に策定されました。そして、この計画は、市民、市、関係機関等が一体となって、健康づくり運動を総合的、効果的に推進し、個人の自由な意思決定による健康づくりへの意識向上と取組を促進するための計画であると記されております。本来であれば、今年度が最終年度であったものが、新型コロナウイルス感染症の影響で、国や県の計画期間を1年延長したことを受けて、本市の健康増進計画についても令和5年度まで期間を延長し、次期計画を来年度中に策定することになったため、様々な事業の評価、検証はこれからだとは思いますが、今回は、個人の自由な意思決定による健康づくりへの意識向上と取組を促進するという意味から、気になる2つの健康診査について確認させていただきます。

1点目は、若年期健康診査の現状と今後についてです。本市が平成20年度から実施している若年期健康診査は、糖尿病を中心とした生活習慣病の予防に若年期からのアプローチが重要であるとの考えから始まったものと認識しております。そして、第3次健康きさらづ21のライフステージ別健康目標の指標を見ますと、若年期健康診査受診率の向上という項目は、現状値とした平成26年度が6.1%に対して、平成34年度には10%以上にと目標を設定しております。今は令和4年度に当たります。

この計画策定時の数字を見ますと、かなり低い数値だと思うのですが、現在の状況はどうなのでしょう。また、今後の受診率の向上については、どのように考えているのか、お聞かせください。

2点目は、成人歯科健康診査の現状と今後についてです。自分の話をして恐縮なのですが、実は、私は、子どもの頃から歯医者さんが苦手で、不具合を感じ始めても、通院を先延ばしにし、よほど悪くならないと病院に行かなかつたがために、失った歯が数本あります。最近では、今年2月にブリッジが外れてしまい、4年ぶりに病院へ行くと、ほかにも治療が必要な箇所があり、現在も通院中です。歯の不具合がどれほど生活に影響するか、歯の健康がいかに重要かを痛感しているところです。

そして、今年60歳を迎えた夫に成人歯科健康診査のクーポン券が届いたとき、はたと夫や自分が50歳のときにも受け取っていたであろうクーポン券を利用していなかったことに気づきました。このようなお恥ずかしい状況がきっかけで、本市の健診状況が気になり、少しでも市民の歯の健康促進につなげたいとの思いで質問させていただきます。

第3次健康きさらづ21のライフステージ別健康目標の指標で、成人期、高齢期のうち、成人歯科健康診査に関係する指標は6項目ありますが、受診率についての目標設定はされておられません。その6項目の中で、過去1年以内に歯科健診を受診した者の割合の増加という目標はあるのですが、これはあくまでも歯科健診を受けた人のうち、40歳と60歳の人が答えた数値で、その目標を40%以上に設定しているものであり、対象者についての受診率ではありません。

そこで、実際に受診対象者としてクーポン券を発行した人のうち、どれくらいの人が受診している

状況なのか、そして、今後の受診率の向上についての考えをお聞かせください。

次に、中項目2、子ども医療費助成制度の拡充について。

子ども医療費の自己負担については、健康保険制度では、原則小学校入学前は2割、小学生以上は3割ですが、各自治体が独自で無料化や軽減策などを実施しており、対象年齢や助成水準は自治体によって異なっております。私たち公明党は、全国各地でこの子ども医療費助成制度の拡充を強力に推し進めてまいりました。昨年9月に発表された厚生労働省の調査結果によりますと、令和2年4月1日時点で、全国1,741の市区町村全てが助成を実施し、通院費では約半数の873自治体が中学3年生まで、約4割の733自治体が高校3年生まで助成しているという結果でした。また、千葉県内の実施状況は、本年8月23日時点で24の市町村が高校生相当までの助成を行っております。本市においては、現在、中学3年生までを対象としておりますが、ここに至るまでにも先輩議員方の粘り強い訴えがありました。そして、会派公明党として昨年提出した令和4年度の予算編成に関する要望書でも、高校生までの対象年齢の拡大を要望したところであり、コロナ禍や物価高騰などの社会情勢の中にあつて、早期に事業化すべきであると考えております。

そこで、子ども医療費の高校生相当までの対象拡大について、市の考えを伺います。

続きまして、中項目3、命を大切にするための性教育について。

この夏、私は、子どもたちへの性教育に関する3つの講座を受講いたしました。

1つ目は、かずさ青年会議所の6月公開例会で、性教育アドバイザーによる、子どもたちに伝えたい命と愛と防犯の話という講座です。そして、8月には、合同出版主催の子どものこころやからだの発達を支援する連続セミナーの中で、学校でできる女の子への性教育というテーマと、思春期の男の子に伝えるだいたいな性の話というテーマを受講いたしました。

講師の先生方からは一様に、日本の性教育は世界から見ると著しく遅れている現状や背景、課題等の指摘があり、これは、ユネスコが2009年に発表し、2018年に改定した性教育の指針、国際セクシュアリティ教育ガイダンスに照らして明らかであるとのことでした。どの講義も、もっと早く聞いておきたかったと思う内容でしたし、子どもたちだけでなく、私たちも性に関する正しい情報を知ることが大切であると感じました。

そこで、性教育は健康教育であり安全教育、そして人権教育でもあるという観点から、命を大切にするための性教育の充実を図っていくべきと考え、質問させていただきます。

初めに、本市の小中学校における性教育の取組状況について伺います。文部科学省初等中等教育局の資料によりますと、学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動を取れるようにすることを目的に実施されており、体育科、保健体育科や特別活動を初め、学校教育活動全般を通じて指導すること。指導に当たっては、1、発達の段階を踏まえること。2、学校全体で共通理解を図ること。3、保護者の理解を得ることなどに配慮するとともに、4、事前に集団で一律に指導する内容と、個々の児童生徒の状況等に応じ個別に指導する内容を区別しておくなど、計画性を持って実施することが大切であると示されております。

本市の小中学校における性教育の取組状況はいかがなのか、お聞かせください。

次に、「生命(いのち)の安全教育」について伺います。令和2年6月の性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議において、性犯罪・性暴力対策の強化の方針が決定され、子どもたちが

性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、全国の学校において命の安全教育を推進することになりました。これは、命の貴さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、命を大切にする考えや、自分や相手一人ひとりを尊重する態度等を発達段階に応じて身につけることを目指すものということです。

具体的には、幼児期や小学校では、水着で隠れる部分は自分だけの大切なところであることや、嫌な触られ方をした場合の対応等を学び、高学年に進むと、SNSを使うときに気をつけることが加わり、中学校では、さらに自分と相手を守る距離感についてや、性暴力とは何か、デートDVや、SNSを通じた被害の例示などについて学ぶための教材も示されております。

そこで、この「生命(いのち)の安全教育」について、本市ではどのように進めていくのかお聞かせください。

最後の質問は、包括的性教育についてです。包括的性教育は、先にも触れた国際セクシュアリティ教育ガイダンスで提唱されています。包括的性教育の目的は、自らの健康、幸福、尊厳への気づき、尊厳の上に成り立つ社会的、性的関係の構築、個々人の選択が自己や他者に与える影響への気づき、生涯を通して自らの権利を守ることへの理解を具体化できるための知識や態度等を身につけさせることとしており、その論理的根拠と教育を効果的に進めるための内容や、年齢、段階別の学習目標を提示しています。

私は、つい先日、三重県伊賀市の成和西小学校で、3年前から全校を挙げて包括的性教育に取り組んでいるという記事を読みました。記事の中で、同校が包括的性教育に取り組み始めた2019年に赴任した校長先生が、家庭でも話し合ってもらいたいテーマであり、学校がその突破口になれたらと後押ししてきたとのコメントがありました。

そこで、この包括的性教育について、本市はどのように認識しているのかお伺いして、私の最初の質問を終わります。

○**教育長(廣部昌弘君)** 渡辺厚子議員のご質問にご答弁申し上げます。私からは、大綱1、市民の健やかな暮らしのために、中項目3、命を大切にするための性教育についてお答えいたします。

初めに、本市の小中学校における性教育の取組状況についてでございますが、本市小中学校における性教育の取組といたしましては、学習指導要領にのっとり、小学校では保健、中学校では保健体育の教科において指導しているほか、学校の実態に応じて、養護教諭や医師、助産師、保健師等、外部講師による講演を適宜実施しているところでございます。

次に、「生命(いのち)の安全教育」についてでございますが、来年度から学校教育新木更津プランにも性犯罪、性暴力の根絶に向けた取組を明記し、文部科学省作成の教材及び指導の手引等を活用した取組の推進を図りたいと考えております。

次に、包括的性教育についてでございますが、これまでの性に関する指導より踏み込み、人権やジェンダー問題など幅広い内容についての知識やスキル、価値観を子どもたちに系統的に身につけさせようとするものであり、国内外の先進事例に倣い、今後、推進すべき教育であると認識しております。

私からは以上でございます。

○健康子ども部長(鶴岡賢一君) 私からは、まず大綱1、中項目1、健康診査の充実についてお答えいたします。

初めに、若年期健康診査の現状と今後についてでございますが、若い頃からの健康に対する意識を高め、健診結果を自身の健康管理に役立ててもらうことを目的に、毎年30歳から39歳までの方に健康診査を受ける機会を提供しております。受診率につきましては、平成30年度には7.7%まで上昇したものの、令和元年度から令和3年度は5%台でほぼ横ばい状態となっております。社会保険の適用拡大による国民健康保険加入者の減少や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控え等により、目標である10%には到達していない状況でございます。

今後、より多くの方に受診してもらえよう、SNSを活用し、健康診査の有効性や、予約の空き状況を伝えるなど、積極的な情報発信を行ってまいりたいと考えております。また、今年度から集団健診において尿の中に含まれる塩分量の検査を追加するなど、日頃の生活習慣の振り返りに役立つ健康診査を目指しているところでございます。

次に、成人歯科健康診査の現状と今後についてでございますが、市民が生涯にわたって健康な口腔を保持し、歯の早期喪失を予防することを目的に、毎年、満40歳、50歳、60歳、70歳になる方に対しクーポン券を送付しております。そのクーポン券を利用して成人歯科健康診査を受診する方の割合は、令和元年度は6.69%、令和2年度は7.41%、令和3年度は7.35%となっております。

受診率の向上につながるよう、受診者に送付しているクーポン券には予約日を記入する欄を設けており、すぐに予約を入れようと思ってもらえるような工夫をしているところでございますが、さらなる受診率の向上に向けて、SNSを活用するなど積極的な情報発信を行っていきたいと考えております。

続きまして、中項目2、子ども医療費助成制度の拡充についてお答えいたします。高校生相当までの対象拡大についてでございますが、本市では、通院については、対象者の年齢制限を県の基準の小学校3年生から中学校3年生に拡大するとともに、通院・入院とも医療機関の窓口での自己負担の上限額を県基準の300円から200円にするなど、独自に子育て世帯の経済的負担の軽減を図っているところでございます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける子育て世帯へのさらなる経済的負担の軽減は、少子化対策の一環にもつながることから、子ども医療費の対象年齢の拡大については生産年齢人口増加施策としても有効であるため、検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

初めに、若年期健康診査には集団健診と個別健診があります。集団健診は、定員に対してどれくらいの参加があるのでしょうか、お知らせください。

○健康子ども部長(鶴岡賢一君) 集団健診の定員は1日当たり150名で、受診者は平均約100名でございましたので、約66.7%の参加がございました。

以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) 定員に対して約66.7%の参加ということは、まだ3割以上の空きがあったんだと思います。例えば参加しやすい曜日というのがあれば、その曜日の開催回数を増やすというのはできないのでしょうか。

○健康こども部長(鶴岡賢一君) 過去の実績から、受診者の多い曜日を健診日としております。月曜日を希望される方が多いようですが、業種によっては都合がつかない方もいらっしゃる可能性がございます。特定の曜日に絞って回数を増やすより、連日の設定にすることで、当日都合が悪くなってしまうても、翌日の予約枠に空きがあれば、翌日に受診が可能というメリットもございます。今後も多くの皆様が健診に参加しやすい曜日を健診日と設定することにより、受診率の向上につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) 様々工夫されている状況は理解いたしました。

次に、個別通知を受け取った人のうち、そもそも職場で健診を受けている人も多いと思いますが、それは受診率には反映されないという点について、計画の目標設定の対象を絞り込むという考えはないのでしょうか。

○健康こども部長(鶴岡賢一君) 現在、目標設定に使用している対象者は、健康保険の種類にかかわらず、30代の方全てとしているため、職場で健診を受診している方も対象者に含まれている可能性がございますが、その方を把握できる方法がなく、対象者から除外することは難しい状況でございます。次期健康さくら21の策定に際し、受診者数を評価の指標とするなど、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) それでは、若年期健診の対象年齢についてですが、自治体によって様々でございます。16歳からであったり、18歳から、また20歳からなど、様々なようです。会派公明党として提出しました令和4年度の予算編成に関する要望書でも、対象年齢の拡大を要望いたしました。現在の30代から、もっと若い年齢層へ拡大する考えはございませんか。

○健康こども部長(鶴岡賢一君) 現在は、30代の健診しか行っておりませんが、既に生活習慣病を発症している方もいらっしゃることから、より早い時期から自分自身の健康に関心を持っていただくためにも、さらに若い世代を対象とすることは必要だと考えておりますが、まずは30代の健診受診率向上の取組を継続し、成果を達成した上で、年齢の拡大を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) 現状の制度の充実というのが大前提というのは理解いたしました。

それでは、次に、成人歯科健康診査の現状と今後についてお伺いします。

先ほどのご答弁では、昨年度受診率が7.35%であるとのことのお答えでした。このクーポンは、40歳、

50歳、60歳、70歳の方に送っていますので、それぞれの年齢ごとの受診率はどうなのか、昨年度の実績値をお伺いします。

○健康こども部長(鶴岡賢一君) 令和3年度の年代ごとの受診率は、40歳が6.56%、50歳が5.74%、60歳が6.12%、70歳が11.02%でございます。

○10番(渡辺厚子さん) 70歳に比べますと他の年齢が低いようなのが分かりました。私自身の反省からも、若いうちからかかりつけの病院での歯の診療とか健診が大事だと痛感しております。受診率の向上のためにということで、先ほどSNSを活用するとのご答弁がありましたが、スマホ利用率の高い年齢層には、郵送でクーポン券を発行した後にもしかるべきタイミングでの情報発信が効果的だと思いますが、いかがでしょうか。

○健康こども部長(鶴岡賢一君) 平成30年に公益社団法人日本歯科医師会が行った歯科医療に関する生活者調査では、日本人の4人に3人が、もっと早く歯医者に行っておけばよかったと後悔していると調査結果が出ております。若いときから歯科健診を定期的に受けることは、将来にわたって歯のトラブルや歯の健康状態が悪くなるという大きなリスクを軽減できることから、若い方をターゲットにした情報発信は非常に有効であると考えております。SNSなどを活用して受診を促す際は、市民の方が受診をしようと思っただけのよう、行動の動機付けとなる情報発信に努めてまいります。

以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) 今おっしゃいました行動の動機付けとなる情報発信についてなんですが、先日、8月19日の市の公式ツイッターで、若年期健康診査についての発信があるのを見ました。冒頭で、30代の皆さん、今年健康診断を受けましたか。受けていない方、まだ間に合います。血液検査等で体の状態を確認してみませんかという呼びかけから入っておりまして、これはいい発信だなと私は思いましたので、拡散もいたしました。どうかこれからも皆さんで知恵を絞って工夫しながら情報を届けていっていただきたいと思います。

次に、計画の目標に関してなんですが、クーポン券を受け取った人の中には、ふだんからかかりつけの歯科で診療を受けているから、わざわざクーポンを使わないという人もいないかと思っております。ですが、めったに歯医者には行かない人が、このクーポンをきっかけに歯の診療につながっていくことが望ましいのだろうと思います。受診率はその目安になると思うのですが、健康きさらづ21の計画において、成人歯科健診の目標としては、今後も受診率の設定はしないのでしょうか。

○健康こども部長(鶴岡賢一君) 議員ご指摘のとおり、成人歯科健康診査は、かかりつけ歯科医の定着化を目的の一つとしておりますので、かかりつけ医を持たない人の利用状況の把握が必要であると考えております。現行の第3次健康きさらづ21においては、クーポン券発送者に対する受診率を目標としておりませんが、次期計画では、歯の早期喪失の予防を図るという事業目的が

達成されているのか判定できる目標設定を検討してまいります。

以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) 分かりました。今回は、自分自身の反省を基に質問させていただきました。クーポン券を受け取った人が歯のチェックができる機会を活かせるよう、事業が充実していくことを期待いたします。

次に、子ども医療費助成制度の拡充についてお聞きします。高校生相当まで対象拡大を進める上で、財源確保以外の課題というのがありますでしょうか。

○健康子ども部長(鶴岡賢一君) 特にないものと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) 特にないということですので、庁内での検討に当たっては、事業化へ向けてスピード感を持って進めてもらいたいと思っておりますが、例えば償還払いであれば、現物給付よりも実施が早くなるというようなことはあるのか、また、入院と通院と調剤のフルでの助成が望ましいわけですが、財源確保の課題を考えたときに、まずは一部分から始めて、段階的というのであれば、事業化しやすいということはありませんでしょうか。

○健康子ども部長(鶴岡賢一君) 高校生相当への拡大部分は、県内の実施市町村全てが償還払い制度で実施しており、仮に本市で実施をする場合も償還払いとなるため、開始時期への影響はないものと考えております。一番の課題は財源確保であることから、一部分から開始することも含め、検討してまいります。

以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) 報道によりますと、これから実施しようとしている八千代市は、高校生の入院についてを制度の対象とするための条例案が、この9月議会で審議されるようでございます。木更津市としては、直近の制度の拡大が平成24年の12月ですので、現在の制度になって10年が経過しようとしております。そろそろ制度内容を更新してもよいのではないのでしょうか。庁内の検討が着実に進められることを期待しまして、次に移ります。

中項目3点目、命を大切にするための性教育について。

まず、本市の小中学校における性教育の取組状況についてお伺いします。県が教職員対象に行っている性教育研修会にはどれくらい参加しているのか、また、その研修内容は、学校内で情報共有はされているのでしょうか。

○教育部長(秋元 淳君) 県主催の性教育研修会は、県内全ての小中高、特別支援学校から1名参加の悉皆研修となっており、対象者は、養護教諭や保健体育科教諭に限らず、管理職や一般教諭の参加でも可となっております。

研修内容の学校内での情報共有につきましては、管理職をはじめ養護教諭、保健体育科等を中心に研修資料の確認をしており、中には研修資料で示されている指導案に沿って、実際に授業を展開している学校もございます。

○10番(渡辺厚子さん) それでは、性教育について学んだ子どもたちの反応や感想はどのように把握していますか。

○教育部長(秋元 淳君) 授業や講演後には、児童生徒一人ひとりがアンケートへの回答やワークシートの作成を行っており、教職員はそれによって個々の考え方や理解度を把握しております。

○10番(渡辺厚子さん) では、子どもたちがどのような性教育を受けているのか、保護者には情報共有されているのでしょうか。

○教育部長(秋元 淳君) 講演会や学年一斉授業等につきましては、学校だよりや学年だより、保健だより等で保護者にお知らせし、情報共有を図っております。また、PTAと連携して、保護者参加型の講演会や学年一斉授業を開催することもございます。

○10番(渡辺厚子さん) 外部講師による講演会というのは、全ての学校で実施されているのでしょうか。

○教育部長(秋元 淳君) これまで、特に中学校におきましては、ほとんどの学校で実施してまいりましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校3校、中学校8校の実施にとどまりました。

○10番(渡辺厚子さん) 昨年度の状況は理解いたしました。踏み込んだ内容などは、外部講師をお願いすることで、より理解が深まることもあるとお聞きします。保護者も聞ける機会になれば、家庭での性教育の参考にもなりますので、今後も可能な限り実施してほしいと思います。

次に、「生命(いのち)の安全教育」についてです。この「生命(いのち)の安全教育」は、来年度から全国展開されると伺っておりますが、保護者への周知や資料提供、授業への参加などについて伺います。

○教育部長(秋元 淳君) 新たな教育の推進となれば、保護者への周知と協力の依頼が必要となりますことから、学校からの文書によるお知らせや保護者会等における説明、保護者参加型の授業や講演会の実施などを校長会議等を通じて各学校へ促してまいりたいと考えております。

○10番(渡辺厚子さん) 今回質問するに当たって、自分の子ども、息子や娘に学校のときどうだったなんて話を聞いたのですが、自分自身が、子どもたちがそういう世代のときに、どんな感じで学校の情報を共有していたかなど、あまり記憶がございませんで、今お話を伺いましたら、きちんと保護者のほうにも情報共有されるということで、よかったなと思います。これ、親のほうも人任せにしないで、子どもたちの成長に伴った様々な疑問に答えられるようにしていくことが大事だということを先ほども紹介しました研修等で講師等から強調されておりました。

それでは、最後の質問になります。包括的性教育については、学校での取組が最も期待されて



いるところではありますが、子育て支援、男女共同参画や人権といった側面からの広がりがあってもよいと考えます。庁内の関連部局との連携についてのお考えをお伺いします。

○**教育部長(秋元 淳君)** 本市では、昨年度、子育て支援課の助産師が小学校へ赴き、3年生とその保護者を対象に命の授業を実施しております。今後は、指導内容によっては他の関係課とも連携しながら、市として包括的な性教育を推進してまいりたいと考えております。

○**10番(渡辺厚子さん)** 分かりました。包括的性教育についていろいろ調べておりましたところ、さいたま市のホームページにたどり着きました。そこには、次のような説明がありました。包括的性教育とは、インターネットが普及した昨今、特に子どもや若者は、歪んだ性の情報、あからさまな性的情報に、過剰にさらされています。子どもや若者が、人生において、責任ある選択をするための、知識やスキルを学ぶことが重要です。そのためには、生殖器官や妊娠についての知識の教育だけでなく、性交、避妊、ジェンダー、人権、多様性、人間関係、性暴力の防止なども含めた包括的性教育が必要です。日本においても、学校で、「生命(いのち)の安全教育」が行われていますが、性交については、扱わないため、十分な性教育とはいえません。多くの国では、国連教育科学文化機関ユネスコの国際セクシュアリティ教育ガイダンスに沿って、性教育が行われていますという内容で、これは平和・人権政策・男女共同参画のページ内での文章なんです。かなりストレートな表現をされているなと思いますが、端的に書かれておりましたので、紹介させていただきました。

いろいろな部署が関連してくるということは自明の理ですので、ぜひとも様々な形で大人も学べるような機会をつくっていただけたらありがたいなと思います。命を大切にする性教育の広がりを通して、木更津市がより一層健やかに暮らせるまちになっていくことを期待いたしまして、私の本日の質問を終わります。ありがとうございました。